

公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団
「第33回国民文化祭おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」特別企画及び
『OASIS ひろば 21』開館 20 周年記念事業」広報業務委託に係る
企画提案競技(プロポーザル方式)実施要項

1. 趣旨

効果的な広報並びに CM 動画を制作し、「第33回国民文化祭おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」特別企画及び『OASIS ひろば 21』開館 20 周年記念事業(以下「本事業」という。)への県内外からの誘客を図るため、本事業の広報並びに CM 用動画作成にかかる委託先の選定に関し、提案競技(プロポーザル方式)に参加しようとする者(以下「提案競技参加者」という。)が遵守しなければならない事項を定める。

なお、実施要項と、当財団が公表したその他の資料等との間に異なる点がある場合は、実施要項が優先する。

2. 契約に付する事項

- (1) 委 託 名 公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団「第33回国民文化祭おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」特別企画及び『OASIS ひろば 21』開館 20 周年記念事業」広報業務
- (2) 履行場所 大分県大分市高砂町 2-33 iichiko 総合文化センター内
公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団 広報・連携推進課 広報室
- (3) 履行期間 契約締結の日から平成 30 年 11 月 25 日(日)まで
- (4) 業務概要 別紙「公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団『第33回国民文化祭おおいた2018』『第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会』特別企画及び『OASIS ひろば 21』開館 20 周年記念事業」広報業務委託仕様書」による。
- (5) 予 算 額 委託額 4,300,000 円(消費税込み)
- (6) 著作権等
当財団が契約の目的物(以下「成果物」という。)である動画等を加工し、当財団のホームページやインターネットの動画サイト等に掲載することを許諾すること。
また、成果物及び委託契約に基づく当財団の成果物の利用が第三者の著作権、肖像権、その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証すること。

3. スケジュール

- (1) 説明会 平成 30 年 2 月 23 日(金)午前 11 時 00 分
- (2) 提案競技参加申出等期限 平成 30 年 3 月 1 日(木)午後 5 時まで
- (3) 質問受付締切 平成 30 年 3 月 6 日(火)午後 5 時まで
- (4) 提案書等提出期限 平成 30 年 3 月 19 日(月)午後 5 時まで
- (5) 審査会(プレゼンテーション実施、選定) 平成 30 年 3 月 26 日(月)～29 日(木)
※ 日程調整中。決まり次第、お知らせします。
- (6) 審査結果の発表及び通知 平成 30 年 3 月下旬～4 月上旬
- (7) 契約締結 平成 30 年 4 月上旬(予定)

4. 参加資格等

- (1) 参加資格
企画提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

- ① 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等にかかる競争入札に参加する者に必要な資格を有する者、または、同等の資質を有する者。
- ② 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
 - ア 事業の実施にあたり専任の担当者を配置し、当財団との打合せ等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
 - イ 当財団から要請があった場合に、2日以内に担当者等を派遣することが可能な者であること。
 - ウ 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
 - エ 特定の公職者(その候補者を含む)または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
 - オ 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - (ア) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (イ) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (ウ) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (エ) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (オ) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (カ) 暴力団(員)に経済上の利益や便宜を供与している者
 - (キ) 役員等が暴力団(員)と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
 - (ク) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(2) 参加申込書及び資格審査書類

企画提案競技への参加を希望する者は、「参加申出書」(別紙様式1)を平成30年3月1日(木)午後5時まで提出すること。(FAX可。その場合必ず着信を確認すること。)

また、次に定める資格審査書類を企画提案書等の提出期限(平成30年3月19日(月)午後5時まで)までに持参または簡易書留郵便で提出すること。

① 資格審査書類(1部提出。A4サイズ。長辺綴じ(ファイル等による綴じ込みはしないこと。2穴パンチ位置を考慮して印刷し、ステープルは使用せず、ダブルクリップ等でとめること))

- ア 企画提案競技参加資格確認申請書兼誓約書(別紙様式2)
- イ 会社概要書(パンフレット等会社の業務内容を確認できる書類。写しでも可。)
- ウ 過去の類似業務の実績を証する書類

なお、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等にかかる競争入札に参加する資格を有していない者については、次に定める入札参加資格確認申請時の必要書類を併せて提出すること(様式任意)。

- ・営業概要書、貸借対照表、損益計算書
- ・取扱商品等調書
- ・納税証明書(県税)
- ・納税証明書(地方消費税)
- ・登記簿謄本
- ・定款(写し)

② 参加申込書及び資格審査書類提出先

〒870-0029 大分県大分市高砂町 2-33 iichiko 総合文化センター内
公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 広報・連携推進課 広報室
TEL 097-533-4007 FAX 097-533-4050 電子メールアドレス iio@emo.or.jp

(3) その他

定められた期限までに参加申込書の提出がない場合は不参加とみなす。
また、参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届」(別紙様式 3)を提出すること。

5. 説明会

当該企画提案協議に係る説明会を次のとおり実施する。なお、説明会への参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明会参加申込書(別紙様式 4)を電子メールで提出すること。

(1) 説明会参加申込書提出先

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 広報・連携推進課 広報室
Email: iio@emo.or.jp

(2) 説明会参加申出期限

平成 30 年 2 月 22 日(木)午後 3 時

(3) 説明会開催日

平成 30 年 2 月 23 日(金)午前 11 時 00 分

(4) 説明会開催場所

〒870-0029 大分市高砂町 2-33 iichiko 総合文化センター 4 階 小 1 会議室

6. 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

質問の受付は、全て「質問書」(別紙様式 5)にて行うものとし、質問書は電子メールで提出すること。

(2) 質問書の提出先及び提出期限

① 提出期限 平成 30 年 3 月 6 日(火)午後 5 時まで

② 提出先 〒870-0029 大分県大分市高砂町 2-33 iichiko 総合文化センター内
公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 広報・連携推進課 広報室
電子メールアドレス iio@emo.or.jp

③ 回答

平成 30 年 3 月 9 日(金)までに、参加申込みのあった者全てに対して、電子メールで回答する。

7. 企画提案書の提出等

(1) 1 者につき 1 提案とする。また、提出後の企画提案書等の差し替えは受け付けない。

(2) 下記の必要書類を提出すること。

① 提案書 11 部

ア 広報

・ターゲットの設定や訴求方法、表現手法、メディアの選択やアプローチ手法、効果予想等について記入すること。

イ CM 動画

・企画コンセプト、絵コンテ、各場面説明、セリフ入り等について記入すること。

② 委託業務実施体制 11 部

・本業務に関わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、当財団との打合

せ等に出席する専任担当者を明記すること。

なお、協力企業がある場合は、当業務実施体制表に協力してもらった業務内容毎に、当該企業の住所、名称を併記すること。

- ③ 見積書(様式任意)原本1部 コピー10部
 - ・業務内容を踏まえて必要な経費を算出すること。
 - ・宛先は「公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 理事長 佐藤 禎一」とし、項目ごとにその単価、金額を記載すること。
- ④ 本事業の主たる企画者が制作した動画等(代表作)のDVD 5枚

8. 提出期限・提出先

提出期限平成 30 年 3 月 19 日(月)午後 5 時まで

提出先 〒870-0029 大分県大分市高砂町 2-33 iichiko 総合文化センター内

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 広報・連携推進課 広報室

9. 審査及び結果通知

- (1) 企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会に諮り、最優秀提案 1 件を選定する。
なお、提案競技参加者が多数の場合、プレゼンテーション及びヒアリングに先立ち書類選考を行う場合がある。審査委員会は平成 30 年平成 30 年 3 月 26 日(月)～29 日(木)(予定)。
※ 日程調整中。決まり次第、お知らせします。
- (2) 審査委員会は、企画提案にかかるプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの時間は、1 者 20 分以内とし、超過した場合はその時点で打ち切る。その後、審査委員による質疑を行う。
なお、質疑は 20 分以内とする。
- (3) 審査結果は、平成 30 年 3 月下旬～4 月上旬を目処に審査委員会に出席した全ての企画提案者に対して文書により通知する。
- (4) 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は次点の者を委託候補者とする。ただし、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為を為し、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

10. その他

- (1) 企画提案書等の作成、提出等に要する経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は選定業務以外には使用しない。
- (3) 契約に当たっては、企画提案等の内容について、当財団と委託候補者との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。
- (4) 本委託業務契約の締結については、当財団の平成 30 年度事業計画(案)及び当初予算(案)が、当財団理事会及び評議会において承認されることを条件とする。

11. 参加申込書・企画提案書等の提出及び本事業に関する問い合わせ先

〒870-0029 大分県大分市高砂町 2-33 iichiko 総合文化センター内

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 広報・連携推進課 広報室

担当:宇都宮

TEL 097-533-4007 FAX 097-533-4050 電子メールアドレス iio@emo.or.jp